

平成27年12月21日

各 位

さくらの街信用組合
理事長 長谷川信一

不祥事件発生の続報について

当組合におきまして、平成27年9月に発覚いたしました不祥事件により、日頃から当組合を信頼し、お取引をいただいている組合員の皆様をはじめ、お取引をいただいているお客様、地域の皆様、関係各位の方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする地域金融機関として、このような重大な不祥事件が長期間にわたって発生していたことは、誠に遺憾であり、役職員一同深く反省しております。

このたび、関係役職員等の処分等も決定したことから、あらためて下記のとおりご報告いたします。

記

1. 不祥事件の概要

(1) 事故者

当組合本部職員（男性 42歳・係長 平成11年旧太陽信用組合入組）

(2) 事件の概要

事故者は、本店金庫内に保管されていた本部管理現金を平成25年2月から着服するとともに、経費の不正支出も行っておりました。

また、平成21年6月以降①お客様の名義を不正に使用して消費者ローンを実行した資金の着服、②お客様のローンカードの解約を装って預かり、不正使用した資金の着服、③お客様の定期預金の書替時に偽造した書替済定期預金証書を渡し、実際には解約して得た資金の着服、④定期積金掛金集金からの一時流用などの手口により、着服を繰り返しておりました。

(3) 発覚日

平成27年9月14日（内部調査により発覚）

(4) 着服資金の使途

主に遊興費（競馬）や不正使用したローンの返済金に使用しておりました。

(5) 発生時期

お客様名義の資金の着服 平成21年6月～平成27年9月

組合保管現金の着服 平成25年2月～平成27年9月

（旧太陽信用組合勤務時代より新組合まで続いておりました）

(6) 事故金額

お客様名義の資金の着服 20,673,733円

組合保管現金の着服等 261,149,504円

（平成26年7月の合併時点での着服金額は、事故者供述から約230百万円）

（事故金額の一部については、事故者家族等より弁済を受けました）

事故者家族等からの回収や役員退職慰労金の放棄・返還等を実施した後の、現時点での実損金額は211百万円で、それらを反映して平成27年9月末基準で再計算した当組合の自己資本比率は6.62%と国内基準を十分上回っており、経営の健全性に問題はございません。

2. 被害にあわれたお客様への対応

被害をうけられたお客様については、当組合が被害額全額を補填させていただき、事件の概要をご説明したうえで、深くお詫び申し上げます。

3. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告・届出を行いました。また、阿賀野警察署にも通報を行っており、現在も捜査に協力しております。

4. 関係者の処分

(1) 事故者

当組合賞罰委員会において懲戒解雇処分を決定いたしました。また、損害賠償請求の民事訴訟の手続きも進めております。

(2) 現役員

監督責任を明確にするため、全役員（非常勤を含む）の減俸処分を行いました。

また、不祥事件の重大性に鑑み、役員退職慰労金の受給権の放棄を行いました。副理事長につきましては、旧太陽信用組合時代における経営責任を明確にするため、平成27年12月末をもって代表理事（副理事長）の職を解き常勤理事に降格するとともに、平成28年3月末に理事職も退任する予定です。

なお、常務理事は、自らのけじめとして、常勤理事への降格を申し出て承認されました。

(3) 退任役員

旧五泉信組出身の退任役員につきましては、さくらの街信用組合在任期間の役員退職慰労金を返納いたします。

前専務理事（総務部長）につきましては、事故当時の監督責任と、担当役員としての善管注意義務違反を基に、現在損害賠償請求の民事訴訟の手続きを進めております。

(4) 関係職員

各職員の事故にかかわった状況等を勘案し、賞罰委員会において厳正な処分を行いました。

(5) その他

旧太陽信用組合理事長・専務理事（合併時に退任）に対しましては、役員退職慰労金の返還請求に加え、合併契約上の瑕疵責任に基づき、損害賠償請求の手続きを進めております。

5. 再発防止策

今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、外部機関である全国信用協同組合連合会監査機構の監査を受けるなどして、抜本的な再発防止策の策定を行っております。今後は、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、役職員一丸となって皆様からの信頼の回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

当組合では、日頃より法令遵守を経営の最重要課題として取り組んでまいりましたが、今回の不祥事件を厳粛に受け止めて、このような不祥事件が二度と発生しないよう、風通しの良い職場環境を速やかに構築して、法令等遵守態勢の一層の充実・強化を図ってまいります。

また、合併の理念である「豊かな地域づくりに貢献できる金融機関」となるべく、役職員が一丸となって業務に励んでまいりますので、皆さまにおかれましては、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先

担当部署 さくらの街信用組合 総務部

電話番号 0250-43-3418

受付時間 午前9時から午後5時（土・日・祝日等休業日を除く）